

島根県報

平成20年11月14日（金）
号外 第 133 号
（毎週火・金曜日発行）
<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

庁舎の清掃業務、警備業務等の委託に係る競争入札参加資格審査要綱の一部改正 （管 財 課） 2

【公 告】

平成21年及び22年における庁舎の清掃業務、警備業務等の委託契約に係る競争入札参加者の資格審査の実施 （ ” ） 10

平成21年及び22年における庁舎の電気供給業務の契約に係る競争入札参加者の資格審査の実施 （ ” ） 11

告 示

島根県告示第897号

庁舎の清掃業務、警備業務等の委託に係る競争入札参加資格審査要綱（昭和62年島根県告示第211号）の一部を次のように改正する。

平成20年11月14日

島根県知事 溝 口 善兵衛

第1条第8号中「一般廃棄物処理業務」を「廃棄物処理業務」に改め、同条に次の4号を加える。

(12) 庁舎のオイルタンク清掃点検業務

(13) 庁舎の電気設備保守点検業務

(14) 庁舎の電話交換設備保守点検業務

(15) 庁舎のボイラー保守点検業務

第8条第8号中「一般廃棄物処理業務」を「廃棄物処理業務」に改め、「第7条第1項」の次に「又は第6項」を加える。

附則第4項中「第11号」を「第15号」に改める。

様式第1号及び様式第2号を次のように改める。

様式第1号（第3条関係）

※受付番号		※登録番号	
-------	--	-------	--

※ 受 付

年 月 日

島根県知事 様

郵便番号

申請者 住 所
ふりがな
 商号又は名称
ふりがな
 代表者氏名

印

(電話 — —)

(FAX — —)

(担当者氏名)

入 札 参 加 資 格 审 査 申 请 書

島根県で発注される庁舎の清掃業務、警備業務等の委託に係る競争入札に参加する資格の審査について、下記の関係書類を添えて申請します。

なお、この申請書及び添付書類のすべての記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 申請する業務（別紙1）
- 2 法人にあっては、登記事項証明書及び定款の写し
- 3 個人にあっては、身分証明書
- 4 営業経歴書（様式第2号）
- 5 国税及び都道府県税について滞納がないことを証する納税証明書
- 6 使用印鑑届（別紙2）
- 7 印鑑証明書
- 8 法人にあっては、財務諸表及び財産目録
- 9 個人にあっては、青色申告書又は所得税確定申告書の写し及び営業に必要な設備、機械器具等の明細書
- 10 営業に必要な許可、認可等を受けていることを証する書類の写し
- 11 その他、知事が必要と認めた書類

備考 ※欄には記入しないこと。

別紙 1

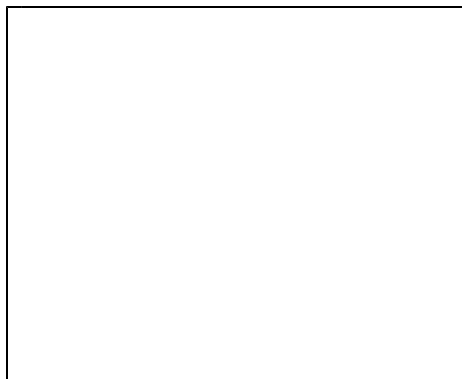
申請する業務

番号	業務名		希望 (○)
1	庁舎の清掃業務		
2	庁舎の機械警備業務		
3	庁舎の警備員警備業務		
4	庁舎の貯水槽清掃業務		
5	庁舎の害虫等防除業務		
6	庁舎の浄化槽保守点検業務		
7	庁舎の浄化槽清掃業務		
8	庁舎の廃棄物処理業務	一般廃棄物の収集運搬	
		一般廃棄物の処分	
		産業廃棄物の収集運搬	
		産業廃棄物の処分	
		特別管理産業廃棄物の収集運搬	
		特別管理産業廃棄物の処分	
9	庁舎の空調機器保守点検業務	空調機の保守点検	
		熱源機器（ボイラーを除く。）の保守点検	
		自動制御機器の保守点検	
		中央監視装置の保守点検	
10	庁舎の昇降機保守点検業務		
11	庁舎の消防用設備点検業務		
12	庁舎のオイルタンク清掃点検業務		
13	庁舎の電気設備保守点検業務	電気工作物の保守点検	
		自家発電設備の保守点検	
14	庁舎の電話交換設備保守点検業務		
15	庁舎のボイラー保守点検業務		

別紙2

※登録番号

使 用 印 鑑 届



上記印鑑は、島根県において発注される庁舎の清掃業務、警備業務等の委託に係る入札及び見積に参加し、契約の締結及び代金の請求受領のために使用したいので届け出ます。

平成 年 月 日

住 所
申請者 商号又は名称
代表者職氏名

㊟

事業所所在地
受任者 商号又は名称
職 氏 名

㊟

島 根 県 知 事 様

- 注 1 ※印の欄は、記入しないこと。
2 使用印鑑は、法人印及び代表者の職印を押印すること。
3 申請者の㊟は、実印を押印すること。

様式第2号 (第3条関係)

営 業 経 歴 書								
商号又は名称						年 月 日		
営業種目及び営業比率	営 業 種 目		営業比率		営 業 種 目		営業比率	
			%				%	
	-----		-----		-----		-----	
	-----		-----		-----		-----	
営業所等	名 称		所 在 地				電話番号	
	-----		-----				-----	
	-----		-----				-----	
	-----		-----				-----	
自己資本額	区 分		直前決算額		利益処分 (損失処理)		計	
	資 本 金		千円		千円		千円	
	準 備 金		-----		-----		-----	
	積 立 金		-----		-----		-----	
	繰越利益 (損失) 金		-----		-----		-----	
計		-----		-----		-----		
流動比率	流動資産 (千円) ----- × 100 = % 流動負債 (千円)							
従業員数 (重複して カウントし ないでくだ さい。)	清掃業務	警備業務	貯水槽清掃 業務	害虫等防除 業務	浄化槽保守 点検業務	浄化槽清掃 業務	廃棄物処 理業務	空調機器保 守点検業務
	人	人	人	人	人	人	人	人
	昇降機保守 点検業務	消防用設備 点検業務	オイルタン ク清掃点検 業務	電気設備保 守点検業務	電話交換設 備保守点検 業務	ボイラー保 守点検業務	その他業 務	計
人	人	人	人	人	人	人	人	
営業年数	営業開始年月		営業年数		現組織への変更		組織変更後年数	
	年 月		年 月		月		年 月	
	申請する業務名	直前2年間の平均契約金額		直前1年間の島根県との契約金 額		直前1年間の島根県以外 の取引先との契約金額		
		千円		千円		千円		

営業実績						
	その他					
	計					
主要取引先 の実績	直前1年間の島根県との取引			直前1年間の島根県以外の取引先との取引		
	庁舎名	契約金額	種目	取引先	契約金額	種目
		千円			千円	
島根県との 取引をする 支店等	名称					
	所在地					
	代表者の氏名					
	郵便番号					
	電話	—	—			
	ファクシミリ	—	—			
島根県浄化槽保守点検業者の登録に関する 条例第2条第1項の登録を受けている浄化 槽保守点検業を営む区域						
浄化槽法第35条第1項の許可を受けている 県内の市町村名						
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条 第1項の許可を受けている県内の市町村名						
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条 第6項の許可を受けている県内の市町村名						
障害者雇用状況	常時雇用する労働者数	人				
	障害者雇用状況報告義務	あり	雇用率	%		
	障害者雇用状況報告義務	なし	雇用障害者数	人		
ISO14001認証	取得の有無	有	無			

※ 記入に際しては、庁舎の清掃業務、警備業務等の委託に係る競争入札参加資格審査要綱第4条第3項に係る事項にあっては、同項に規定する日現在の内容を、それ以外の事項にあっては申請日現在の内容を記入すること。

※ 申請する業務に係る従業員が取得している資格については別紙1に記入し、許認可等については別紙2に記入すること。

※ ビルメンテナンス協同組合が行った契約については、これの引受部分に相当する庁舎名、契約金額を記入すること。

別紙1

商号又は名称

番号	業務に関する資格名	有資格者数(人)	
		(県内)	(会社全体)
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			

※ 様式第1号(別紙1)で希望した業務に関する従業員が取得している資格について記入してください。

別紙2

商号又は名称

番号	許認可等の名称	許認可等機関	許認可等の年月日	許認可等の有効期限
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				

※ 様式第1号（別紙1）で希望した業務に関する許認可等を記入してください。

附 則

この告示は、平成20年11月14日から施行し、平成21年及び平成22年に県が発注する庁舎の清掃業務、警備業務等の委託に係る競争入札に参加しようとする者の資格審査から適用する。

公 告

庁舎の清掃業務、警備業務等の委託に係る競争入札参加資格審査要綱（昭和62年島根県告示第211号。以下「要綱」という。）に基づき、平成21年及び22年における庁舎の清掃業務、警備業務等の委託契約に係る競争入札に参加しようとする者の資格審査を次のとおり行うので公告する。

平成20年11月14日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 資格審査の対象となる業務

- (1) 庁舎の清掃業務
- (2) 庁舎の機械警備業務
- (3) 庁舎の警備員警備業務
- (4) 庁舎の貯水槽清掃業務
- (5) 庁舎の害虫等防除業務
- (6) 庁舎の浄化槽保守点検業務
- (7) 庁舎の浄化槽清掃業務
- (8) 庁舎の廃棄物処理業務
- (9) 庁舎の空調機器保守点検業務
- (10) 庁舎の昇降機保守点検業務
- (11) 庁舎の消防用設備点検業務
- (12) 庁舎のオイルタンク清掃点検業務
- (13) 庁舎の電気設備保守点検業務
- (14) 庁舎の電話交換設備保守点検業務
- (15) 庁舎のボイラー保守点検業務

2 資格審査の申請手続

(1) 提出書類

- ア 入札参加資格審査申請書
- イ 法人にあつては、登記事項証明書及び定款の写し
- ウ 個人にあつては、身分証明書
- エ 営業経歴書
- オ 国税及び都道府県税について滞納がないことを証する納税証明書
- カ 印鑑証明書
- キ 法人にあつては、財務諸表及び財産目録
- ク 個人にあつては、青色申告書又は所得税確定申告書の写し及び営業に必要な設備、機械器具等の明細書
- ケ 営業に必要な許可、認可等を受けていることを証する書類の写し
- コ 障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）第43条第5項の規定に基づく障害者の雇用状況の報告義務がある場合にあつては、公共職業安定所へ提出した障害者雇用状況報告書の写し
- サ 国際標準化機構が定める規格 I S O14001認証を取得している場合にあつては、その登録証の写し

シ 資格審査結果通知書郵送用の返信用封筒

ス 前各号に掲げるもののほか、知事が必要と認める書類

なお、登記事項証明書、国税及び都道府県税について滞納がないことを証する納税証明書は、申請日前3か月以内に発行されたものとする。

(2) 書類の作成に用いる言語等

入札参加資格審査申請書及び営業経歴書は、日本語で作成し、その他の書類で外国語で記載したものには、日本語の訳文を付記し、又は添付しなければならない。

(3) 書類の受付期間

ア 平成20年11月14日（金）から平成20年12月10日（水）まで（郵送の場合は、12月10日（水）までの消印があるものを有効とする。）

イ 受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までとする（日曜日、土曜日及び国民の祝日を除く。）。

(4) 書類の提出先

〒690-8501 島根県松江市殿町1番地 島根県庁本庁舎4階 島根県総務部管財課庁舎管理グループ

3 競争入札参加者の資格審査

資格審査においては、要綱第4条第3項各号に掲げる審査項目ごとに審査するものとする。

4 提出書類の用紙及び申請書記入要項の交付期間及び交付場所

(1) 交付期間 平成20年11月14日から平成20年12月10日まで

(2) 交付場所 島根県松江市殿町1番地 島根県庁本庁舎4階 島根県総務部管財課庁舎管理グループ

なお、提出書類の用紙については、島根県のホームページに掲載されている様式を使用することができる。

5 登録の有効期間

平成21年1月1日から平成22年12月31日まで

6 資格審査の結果の通知

資格審査の結果は、入札参加資格審査結果通知書により申請者に通知する。

7 競争入札に参加できない者

(1) 入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項各号のいずれかに該当する者でその事実があった後2年を経過しないもの（その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者を含む。）

(3) 営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを受けていない者

(4) 国税及び都道府県税を滞納している者

(5) 提出書類に故意に虚偽の事実を記載した者

8 資格審査についての問合せ先

〒690-8501 島根県松江市殿町1番地 島根県庁本庁舎4階

島根県総務部管財課庁舎管理グループ

電話 0852-22-5045

F A X 0852-22-6037

庁舎の電気供給業務の契約に係る競争入札参加資格審査要綱（平成17年島根県告示第208号。以下「要綱」という。）に基づき、平成21年及び22年における庁舎の電気供給業務の契約に係る競争入札に参加しようとする者の資格審査を次のとおり行うので公告する。

平成20年11月14日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 資格審査の対象となる業務

庁舎の電気供給業務

2 資格審査の申請手続

(1) 提出書類

ア 入札参加資格審査申請書

イ 法人にあつては、登記事項証明書及び定款の写し

ウ 個人にあつては、誓約書

エ 営業経歴調書

オ 国税及び都道府県税について滞納がないことを証する納税証明書

カ 印鑑証明書

キ 法人にあつては、財務諸表及び財産目録

ク 個人にあつては、青色申告書又は所得税確定申告書の写し及び営業に必要な設備、機械器具等の明細書

ケ 営業に必要な許可、認可等を受けていることを証する書類の写し

コ 資格審査結果通知書郵送用の返信用封筒

サ 前各号に掲げるもののほか、知事が必要と認める書類

なお、登記事項証明書、国税及び都道府県税について滞納がないことを証する納税証明書は、申請日前3か月以内に発行されたものとする。

(2) 書類を作成に用いる言語等

入札参加資格審査申請書及び営業経歴調書は、日本語で作成し、その他の書類で外国語で記載したものには、日本語の訳文を付記し、又は添付しなければならない。

(3) 書類の受付期間

ア 平成20年11月14日（金）から平成20年12月10日（水）まで（郵送の場合は、12月10日（水）までの消印があるものを有効とする。）

イ 受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までとする（日曜日、土曜日及び国民の祝日を除く。）。

(4) 書類の提出先

〒690-8501 島根県松江市殿町1番地 島根県庁本庁舎4階 島根県総務部管財課庁舎管理グループ

3 競争入札参加者の資格審査

資格審査においては、要綱第4条第3項各号に掲げる審査項目ごとに審査するものとする。

4 提出書類の用紙及び申請書記入要項の交付期間及び交付場所

(1) 交付期間 平成20年11月14日から平成20年12月10日まで

(2) 交付場所 島根県松江市殿町1番地 島根県庁本庁舎4階 島根県総務部管財課庁舎管理グループ

なお、提出書類の用紙については、島根県のホームページに掲載されている様式を使用することができる。

5 登録の有効期間

平成21年1月1日から平成22年12月31日まで

6 資格審査の結果の通知

資格審査の結果は、入札参加資格審査結果通知書により申請者に通知する。

7 競争入札に参加できない者

(1) 入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項各号のいずれかに該当する者でその事実があった後2年を経過しないもの（その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者を含む。）

(3) 営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを受けていない者

(4) 国税及び都道府県税を滞納している者

(5) 提出書類に故意に虚偽の事実を記載した者

8 資格審査についての問合せ先

〒690-8501 島根県松江市殿町1番地 島根県庁本庁舎4階

島根県総務部管財課庁舎管理グループ

電話 0852-22-5045

F A X 0852-22-6037